

## 官民連携テーマ設定型 募集内容

テーマ	ちょっとした買い物に困らないまちを目指して
テーマ内容の概要	<p>国分寺崖線沿いは急こう配な坂道が多く、バスなどの公共交通機関もない。このことは高齢者が買い物で外出することを阻む要因となっている。</p> <p>特に野毛は、以前から「買い物支援が必要なエリア」として認識をしており、地域住民を交えて話し合いを続けてきたところである。なかでも、国分寺崖線の坂下エリアは買い物のたびに急な坂を上り下りする必要があるため、高齢者には負担が大きい。</p> <p>課題解決の取り組みの一つとして、2年前より区と「高齢者見守り協定」を締結している移動スーパーが野毛1～3丁目を各1か所ずつ週1回の巡回を行っているが、生鮮食品や日用品などを「買いたいときに買えない」状況は依然として続いている。</p> <p>そのため、住民からは野毛にスーパー等の出店を望む声が多い。</p> <p>これら地域住民のニーズに応えるため、野毛(主に国分寺崖線エリア)に出店可能な事業者を募集する。</p>
募集内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 青果、精肉、鮮魚、日配品、日用品などの販売かつ出店が可能な事業者であること。</li> <li>② 出店および出店場所については、事業者が用地を準備・確保すること。</li> <li>③ 区が調整する事前説明の機会において、事業者は地元町会・既存の商店等(以下、町会等)への説明を行うこと。なお、区は必要に応じて町会等との調整を行う。</li> <li>④ 出店する際は、町会等や区とも協力し積極的なPR活動を行うこと。</li> <li>⑤ 事業者として「地域に貢献できること」の提案を一つ以上行うこと。</li> </ol> <p>(例)店舗前にベンチ等休憩スペースを設置、地域清掃活動への参加など</p>
実施予定時期	可及的速やかな出店を目指して提案をいただきたい。
本区の予算措置	原則として予算措置は行わない。
備考	<p>【提案にあたっての確認事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本事業の対象エリアには、「第一種低層住居専用地域」および「第一種中高層住居専用地域」が混在している。このうち「第一種低層住居専用地域」においては、「建築基準法第48条第1項及び同条第2項ただし書きに関する世田谷区コンビニエンスストア設置許可基準」に基づく許可が必要となる。設置許可基準、許可申請の手続き方法は以下を確認すること。 <ul style="list-style-type: none"> <li>↳設置許可基準:<a href="#">建築基準法第48条第1項及び同条第2項のただし書きに関する世田谷区コンビニエンスストア設置許可基準</a></li> <li>↳手続き方法 :<a href="#">建築許可申請の手引き</a></li> </ul> </li> <li>・ 本事業の対象エリア内の道路幅員等の現況については、「道路幅員等現況図」を参照すること。</li> <li>・ 都市計画情報および道路関係情報については、以下のせたがや iMap(世田谷区電子地図情報配信サービス)にて確認すること。 <ul style="list-style-type: none"> <li>↳都市計画情報:<a href="#">用途地域</a></li> <li>↳道路関係情報:<a href="#">道路現況平面図</a></li> </ul> </li> </ul>

## 官民連携テーマ設定型 募集内容

	<p>【注意点】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 「道路幅員等現況図」は道路幅員等の「現況」を示す資料であり、出店にあたっては関係法令に基づき、手続きを適切に行うこと。</li><li>・ iMap での情報は参考であり、最終的な出店可否を保証するものではない。</li><li>・ 設置許可基準は、建築許可の判断をこれのみで行うものではなく、関係法令等の趣旨を踏まえ、総合的に判断する際の基準の一つである。</li></ul>
問合せ先	玉川総合支所 地域振興課 上野毛まちづくりセンター 電話:03-3705-1361